

再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	都市下水路	市町村名	津市下水道部
事業概要	工期	H9年～H22年	全体事業費	約 4,368 百万円 (負担率:国 40%、市 60%)	
事業目的及び内容					
<p>①市の概要</p> <p>三重県の県都である津市は、平成 18 年 1 月 1 日に 10 の市町村が合併し新市となりました。県の中央部に位置し、北に鈴鹿市、亀山市、伊賀市及び名張市が、南に松阪市が、西に奈良県が接しており、東には伊勢湾が面しています。面積約 710 平方キロメートル、人口は約 29 万人です。</p> <p>伊勢湾に面する平野部においては、従前から多くの地域で浸水被害が生じており、河川改修や下水道事業等による水路、管路の整備を順次進めており、浸水防除に努めています。</p> <p>②対象区域</p> <p>津市北部、志登茂川処理区の南東にあり、栗真町屋町内の約 144 ヘクタールを集水区域としています。西に国道 23 号が、南に三重大学医学部付属病院及び三重大学が位置しており、また東に都市計画道路河芸町・島崎町線（未着手）が、北に都市計画道路津・関線（未着手）が計画されています。地形は、西側の国道 23 号付近が窪地状に低くなっている他は、東に面する伊勢湾に向かって低く傾斜しています。</p> <p>③事業目的</p> <p>当地区では、国道 23 号沿いの商業化や田畑が宅地化されてきたことより雨水流出量が増加し、既設水路が流下能力不足に陥り浸水被害が生じていました。とくに幹線道路である国道 23 号の交通が途絶されたり、救急病院である三重大学医学部付属病院への進入ができなかったりと、深刻な状況が生じてきました。このため、栗真町屋都市下水路事業を立ち上げ、雨水管及びポンプ場を整備し、浸水被害の解消を図ることとしました。</p> <p>④全体計画</p> <p>集水面積 ; 約 144 ha 計画降雨強度 ; 57 mm/hr (8 年に 1 回程度の確率降雨、「三重県下水道標準指針」による) 管路延長 ; 1,678 m (○1,650mm～○3,000mm) ポンプ場 ; 既設排水機場 132 m³/分 (φ1,000mm×1台) 新設ポンプ場 365 m³/分 (φ1,000mm×1台、φ1,350mm×1台) 放流渠 175 m (□3,500×2,000mm、□2,000×2,000mm) 用地 ; ポンプ場用地 5,410 m²、道路用地 3,530 m² (管路布設用)</p>					
事業主体の再評価結果					
<p>1. 再評価を行った理由</p> <p>事業採択後一定期間（10 年）が経過し、なお事業継続中であることから三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2. 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>平成 9 年度に事業認可を取得し、平成 11 年度にポンプ場用地を買収、平成 13 年度から平成 15 年度にかけて新規ポンプ場の躯体を建設し、平成 16 年度より管路の建設に着手しており、平成 17 年度より新規ポンプ場の一部供用を開始しています。平成 17 年度末で管路の整備延長は、全体計画 1,678m に対し 514m（進捗率 30.6%）となっており、ポンプ場については、計画能力 497 m³/分に対し 262 m³/分（進捗率 52.7%）となっています。</p> <p>今後は、管路の延伸を図りつつポンプ能力の増強を図り、平成 22 年度には事業を完了する予定です。</p>					

3. 事業を巡る社会経済状況等の変化

(1) 全体計画

平成9年度に事業計画を策定して以降、計画降雨強度や流出係数といった基本条件の見直しや施設計画の大幅な見直しは行っていません。

*) 流出係数：降った雨のうち管路に流入してくる水量の割合。降雨のうち幾分かは浸透したり窪地に貯留されるため。屋根や道路では0.85～0.95、緑地で0.20～0.40。

(2) 周辺環境の変化

宅地開発が市街化区域内において数軒みられる程度で計画の範疇であり、開発行為に伴う事業への影響は生じていません。

近年、東海地震の発生が懸念される状況にあり、幹線道路である国道23号の重要度については益々強くなっています。

吐き口を伊勢湾海浜部に設置するため汀線が若干変化しますが砂浜全体への影響は小さく、また雨水排水であることから、事業に伴う自然環境への影響はないものと判断しています。

(3) 財政状況の変化

近年の厳しい財政状況から、建設費、維持管理費のコスト縮減を進めつつ、本事業の役割・効果を訴え、計画通りに財源が確保できるよう努めていきます。

4. 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4-1. 費用対効果分析

平成9年度から事業を進めてきましたが、今回始めて費用効果分析を行いました。

C（費用）＝ 4,363 百万円

B（便益）＝ 5,109 百万円 *）交通途絶による救急医療行為停止被害の抑止効果は非計測

B/C = 1.17

4-2. 地元の意向

ポンプ場が建設されるなど目に見える形になってきたことから、より一層事業に対する要望が高まっています。また現場説明会などのPR活動を通じて事業に対する地元住民の理解や協力の向上を図っています。

5. コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1. コスト縮減

工事にあたり以下の具体的な取り組みを行ってきました。今後とも、コスト縮減を図り事業費の削減に努めていきます。

① ポンプ場及び雨水管築造工事において、流用土による埋め戻しを採用

② 長距離推進工事の採用（立坑の削減）

5-2. 代替案の検討

集水区域内の地盤高が放流先である伊勢湾の高水位より低くポンプ排水が必要であること、市街化区域内にポンプ場の適地がないことから、現計画内容が妥当であると判断しています。

再評価の経緯

平成9年度から事業を進めてきましたが、今回初めて事業評価を行いました。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。